

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

平成30年12月6日

【開催日】 平成30年12月6日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後3時20分～午後4時5分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

経済部長	河合久雄	経済部次長兼農 林水産課長	深井篤
経済部次長兼商 工労働課長	河口修司	商工労働課課長 補佐	村田浩
商工労働課商工 労働係長	福田智之	農林水産課技監	山崎誠司
農林水産課農林 係長	平健太郎	建設部長	森一哉
建設部次長兼土 木課長	榎坂昌歳	土木課主幹	井上正満
土木課技監	泉本憲之	土木課管理係長	田中洋子
土木課道路整備 係長	松崎博	土木課河川港湾 係長	立野健一郎
都市計画課長	河田誠	都市計画課技監	高橋雅彦

都市計画課管理 緑地係長	伊 藤 佳和子	都市計画課都市 整備係長	藤 本 英 樹
都市計画課建築 指導室長	迫 田 勝 憲	下水道課長	森 弘 健 二
下水道課技監	藤 岡 富士雄	下水道課管理係長	西 崎 大
下水道課計画係長	熊 川 整	人事課長	辻 村 征 宏
人事課課長補佐	光 井 誠 司	人事課給与係長	林 善 行
人事課人事係長	室 本 祐		

【事務局出席者】

局次長	石 田 隆	書 記	光 永 直 樹
-----	-------	-----	---------

【審査事項】

議案第91号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について

午後3時20分開会

中村博行分科会長 それでは、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催いたします。早速、審査に入ろうと思います。まず、議案第91号平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について歳出に係る説明で、産業建設分科会関係について人事課より説明してください。お願いします。

辻村人事課長 議案第91号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）のうち、人件費全般に係る補正について説明します。一般会計補正予算、人件費関係、説明資料3ページを御覧ください。このたびの人件費の補正は、人事異動に伴う調整と決算を見込んでの給与等の調整を反映したものです。一般会計全体では、1,143万5,000円を減

額し、補正後の額を39億6,186万5,000円とするものです。費目ごとの補正額の内訳は、2節給料については、5,719万1,000円を減額するもので、主な要因は、育児休業等に係る給料の減額等によるものです。3節職員手当等については、7,369万9,000円を増額するもので、主な要因としては、今年度の早期退職者分の退職手当の増と時間外勤務手当の増によるものです。次に4節共済費については、1,795万7,000円を減額するもので、要因としては、育児休業等による事業主負担額の減額等によるものです。次に7節賃金については、臨時職員の勤務実績から993万3,000円を減額するものです。最後に19節職員福祉費については、5万3,000円を減額するもので、人事異動に伴う調整です。説明は以上です。

中村博行分科会長 質疑を求めます。職員手当等のみが増額になっておりますが、時間外でどのくらいやられておるんですか。

辻村人事課長 時間外につきましては、当初予算に比較して約2,000万円ほど増額になっています。この額につきましては昨年の実績に近い数字になっております。

中村博行分科会長 どの課が一番多い部署ですか。

辻村人事課長 産建の部署で特に多いというところはないんですけど、建設事業が増えればその分だけ増えますが。一般的には税務課とかが多いですけども建設に係る部分ではそこまでではないです。

河崎平男委員 時間外の数字的には最大限どのくらい時間外をされていますか。

辻村人事課長 季節的に業務が重なる年度末とか、特に税務課なんかは賦課の時期なんかは増えますけども、そういうときには80時間程度する時期もありますね。

岡山明副分科会長 今回の話で、職員さんが災害対応に行かれていますよね。そういう方々は、時間外は自己申告なんですかね。

辻村人事課長 この度は広島の方にも職員を派遣しておりますけども、自己申告と言うか、業務報告が出ますので、それに基づいて必要な時間外は支出しております。

岡山明副分科会長 例えば災害対応として、休日並みの支給とか、その辺はある程度の災害対応に対する、市としての過大な対応はないんですか。

辻村人事課長 時間外はどこでやられようが同じ基準でしておりますので、災害に行かれたからといって、その分だけ、手当を増額するという事はないです。

水津治委員 何日か前、見た数字で、退職手当に大きな数字があったと思うんですが、これが手当に大きく影響しているんですか。

辻村人事課長 先ほど御説明させていただきましたが、早期退職者等が出ていますので、これに係る退職手当の増が大きいところです。

水津治委員 商工費の7款で、給料が791万5,000円の減額をされているのは。

辻村人事課長 この4月の組織改編で、ここは観光の担当する費目ですけど、これにつきましてはシティセールス課のほうに移動しましたので、2款1項1目に動かしたということで、当初予算上はここで付けていたけども、実際の支出は2款1項1目の総務のほうで出したということで丸々、減額させてもらったということです。

中村博行分科会長 よろしいですか。それでは、この番号についてはこれで終

了したいと思います。お疲れでした。それでは続きます。審査番号2番。特定財源を含む。これに係る説明を土木課から、まずよろしくお願ひします。

榎坂建設部次長兼土木課長 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）土木課分について説明をいたします。まず歳出について説明をいたします。58、59ページをお開きください。8款土木費2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費19節負担金、補助及び交付金の補正予算について説明をいたします。現在、山口県宇部土木建築事務所が県道を奥万倉山陽線及び県道埴生停車場線を整備していますが、その整備に伴う事業費の一部を市で負担しております。今回の補正は、山口県宇部土木建築事務所より、この路線の用地買収ができる可能性があるため、交渉を進めて契約に至りたいとの報告があり、そのため県事業負担金の増額の協議がありました。これらの県道整備については、その進捗を強く要望しており、市としてもできる限りの協力をしているところでございます。また用地買収は交渉相手があるため、タイミングが非常に大切であると考えております。ついては事業の進捗を図るため、379万円を今回の補正予算で増額いたします。次に60ページ、61ページをお開きください。8款土木費3項河川費1目河川管理費15節工事請負費の補正予算について説明をいたします。東下津地区内水対策施設整備事業につきましては、昨年度より本格的に工事に着手したところでございます。本年度は流入水路工事、既設電気室解体工事、電気棟、燃料タンク棟、建築工事、電気機械設備工事を予定しております。お配りしました、平面図を御覧ください。平面図の一番下の赤い斜線が引いてあるところが、建築工事でございます。非常に狭い場所での複数の作業となりますので、安全面を最大限に考慮して進めます。このため建築工事については平成30年度、31年度の2か年にまたがる工期を設定したいと考えております。これにより本年度を予定していた建築工事の工事費については、平成30年度の支出を前払分の2,900万円とし、残りの4,350万円につきましては、平成31年度の債務負担行為とさせていただきます。

いと考えております。よって平成30年度の工事費4,350万円を減額補正いたします。続きまして、8款土木費3項河川費1目河川管理費19節負担金、補助及び交付金の補正予算について説明をいたします。これは、山口県宇部土木建築事務所が管理する郡津布田海岸にある手動式の水門を電動化するものでございます。災害時に樋門の閉鎖等を速やかに行うために、山口県が整備している事業です。本年度で工事の発注に至りました。この工事の完成により郡津布田海岸での山口県宇部土木建築事務所が管轄する樋門は全て電動化されることとなります。増額の原因といたしましては、工事の発注に当たり、工事費を精査した結果によるものでございます。よって県事業負担金である40万円を増額補正いたします。歳入について説明をさせていただきます。16、17ページをお開きください。21款市債1項市債5目土木債について説明をいたします。最初に2節道路橋りょう債ですが、これは先ほど説明いたしました。最初が、県道整備に伴い、県事業負担金を増額いたしましたので、道路整備事業債330万円を増額して事業費に充てるものです。次に3節河川債につきましては、県事業負担金に充てる、海岸環境整備事業債について30万円の増額、東下津地区内水対策施設整備事業に充てる治水対策事業債について4,350万円の減額をすることとし、合わせて4,320万円の減額補正をいたします。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

河田都市計画課長 土木費、都市計画課分の歳出について御説明いたします。

62ページ、63ページをお開きください。併せて、資料の図面を御覧ください。8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費28節繰出金の増額補正は、下水道事業特別会計繰出金372万8,000円を増額するものです。下水道事業特別会計繰出金の増額は、下水道事業特別会計において、マンホールの蓋等の修繕及び人件費の調整等による増額に伴い下水道管理費等の事業費に係る繰出金を11万8,000円増額し、人件費の調整等による増額に伴い下水道建設費に係る繰出金を361万円増額することによるものです。8款土木費5項都市計画費2目緑地公

園費 1 5 節工事請負費の増額補正は、竜王山公園給水ポンプ改修工事 2 8 1 万 4, 0 0 0 円を増額するものです。竜王山公園給水ポンプ改修工事の増額は、水道局所管の竜王山配水池敷地内に設置してある給水ポンプ施設を改修するものです。竜王山公園は、2 基の給水ポンプを交互運転し、竜王山公園頂上の展望台内にある受水槽にポンプアップにより貯水して、公園全体に給水しています。この給水ポンプは、昭和 6 2 年に設置したもので設置から 3 0 年以上が経過しており、9 月に 2 基が同時に故障したため頂上トイレなど公園施設の給水ができなくなりました。ポンプ 1 基については、予備費による緊急修繕で対応し、現在は給水が復旧しておりますが、残る 1 基の修繕を今回の補正で行うものです。都市計画課分の説明は以上です。

中森建築住宅課長 続きます。建築住宅課から御説明いたします。6 4、6 5 ページをお開きください。8 款土木費 6 項住宅費 1 目住宅管理費のうち 1 1 節需用費の中で修繕料を 2 2 9 万 3, 0 0 0 円増額するものでございます。これは 8 月 5 日に古開作団地専用の水道管から漏水が発生いたしまして、緊急の修繕をさせていただいております。その修繕のために約 2 3 0 円という突発的な修繕料の支出が必要となりまして、その分年度末に係る経費が危惧されることから、その分だけ増額補正させていただくものでございます。以上です。

中村博行分科会長 それでは債務負担行為の方の説明をお願いいたします。

榎坂建設部次長兼土木課長 7 ページをお開きください。債務負担行為の補正について説明をいたします。上から 7 段目にあります、平成 3 0 年度の東下津地区内水対策施設整備事業につきましては、先ほど御説明させていただきましたが、建築工事を 2 か年にわたりまして行いますので、平成 3 1 年度の支出分について債務負担行為を設定するものです。よろしく申し上げます。

河田都市計画課長 都市計画課分の債務負担行為について説明いたします。竜王山公園オートキャンプ場指定管理料は、平成31年度から平成35年度までの5年間で、限度額は2,352万5,000円です。限度額は、指定管理料1年間の税抜き価格を428万5,000円とし、平成31年4月から平成31年9月までは税率8%、平成31年10月から平成36年3月までは税率10%で算出しています。なお、指定管理者候補者は、株式会社晃栄です。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 説明は終わりましたので58、59ページの土木のほうからいきたいと思います。まず58、59ページ。県事業ですね。

河崎平男委員 この県事業負担金。県道整備ということですが、どのくらいの事業費で割合はどのくらい出していますか。

泉本土木課技監 土木課泉本です。よろしくお願いいたします。事業費につきましては、県道奥万倉山陽線が6,800万円を予定されております。負担については10%で680万円。それから県道埴生停車場線のほうにつきましては2,827万5,000円。これも負担率が10%でございまして282万7,500円が市の負担となっております。

中村博行分科会長 それでは60、61ページ。河川関係ですね。東下津のほうは安全を期すため繰り越したということによろしいですね。

榎坂建設部次長兼土木課長 現場の方が、非常に用地が狭いので、^{ふくそう}輻輳しないような形で建築のほうをずらしたということです。完成年度については平成32年度完成を目指して鋭意進めております。

中村博行分科会長 最終的な完了年度は変わらないということでもいいですね。

榎坂建設部次長兼土木課長 今のところを平成32年度末の完成を目指して、時期は変わらないということでございます。

中村博行分科会長 あの事業に関しては入札関係でいろいろありましたね。また何かあろうとちょっと心配しております。61、62ページは終わりました、62、63ページ、繰出金、工事請負費、これらについて。

岡山明副分科会長 江汐公園は入らないんですか。

河田都市計画課長 江汐公園の給水ポンプの改修につきましては、9月補正で議決をいただき、現在は入札も終わって業者の方がポンプの製作の準備を行っているところです。現在のスケジュールで行けば、ポンプの製作には2か月弱くらい必要となっておりますので、今のところ1月下旬くらいを目標に進めているところでございます。

中村博行分科会長 はい。それでは64、65ページ。住宅費のほうの関係ですが。基本的に老朽化ですか。

中森建築住宅課長 壊れた管は市が持っている住宅用の専用管です。口径が150ミリの中鉄管でございました。ちょうど漏水した箇所が隣接する水路の下越しをしている部分で、常時、地下水につかった状態になっておりました。管が老朽したために漏水しておりました、漏水を止めるために掘って修繕したんですけども、管が老朽化し過ぎておりました、完全に止めることができませんでして、水道局のほうからも、もう1回再発したときには修繕する手立てがないというふうに言われたので急ぎよ、そのまま布設替えをするような形で工事を進めさせていただきました。

中村博行分科会長 債務負担行為については何かありますか。聞いておきたい

こと。東下津と指定管理。建設部関係はいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）ではこれで終了したいと思います。お疲れ様でした。それでは続行します。審査番号3番、特定財源を含む歳出に係る説明で農林水産課、説明をお願いします。

深井経済部次長兼農林水産課長 48、49ページをお開きください。6款1項2目農業総務費28節繰出金は、地方卸売市場事業特別会計繰出金を当初予算額752万円から14万円減額し738万円とするものです。これは、議案第96号で御説明いたしました平成29年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計の歳入歳出決算に係るものでございます。次に3目農業振興費でございますが、次の50、51ページを御覧ください。19節負担金、補助及び交付金を300万円増額するものでございます。これは、山陽地区にあります、六つの農業法人がそれぞれ出資され、共同機械の導入と農作業の受託を行うことで、各農業法人の経営改善を目指すことを目的に山陽アグリネットワーク協同組合を設立されました。この山陽アグリネットワーク協同組合が、先ほど申しました目的達成のためにドローンを3機購入されます。それに対して3分の1を補助するものでございます。この財源は全額県支出金を充てることとしております。次に、4目農地総務費28節繰出金は、農業集落排水事業特別会計繰出金を補正前予算5,836万7,000円から6万2,000円減額し5,830万5,000円とするものです。これは、議案第98号で説明があったと思いますが、平成29年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算に係るものでございます。続いて歳入について御説明いたします。15款2項3目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金を300万円増額するものです。これは、歳出で御説明いたしました、山陽アグリネットワーク協同組合が購入されるドローンの補助金に充てるものでございます。以上御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

中村博行分科会長 では次に債務負担行為で商工労働課。

河口経済部次長兼商工労働課長 7ページ、第2表、債務負担行為補正の追加について、商工労働課関係分について説明します。まず、労働会館指定管理者委託料は、期間が平成31年度から平成33年度までの3か年で、限度額は2,028万円です。限度額の算出に当たっては、税抜き価格を616万4,000円として、平成31年9月までは8%の税率、それ以降は10%税率を加算して出しています。なお、指定管理者候補者は、日本労働組合総連合会山口県連合会西部地域協議会です。続いて、商工センター指定管理者委託料は、期間が平成31年度から平成33年度までの3か年で、限度額は1,595万円です。限度額の算出に当たっては、税抜き価格を484万8,000円として、平成31年9月までは8%の税率、それ以降は10%税率を加算して出しています。なお、指定管理者候補者は、小野田商工会議所です。

中村博行分科会長 それでは質疑に入ります。48、49ページ。これ1件だけですが。49ページの一番下の卸売市場についてですが、これは先ほど審査しましたので。続いて50、51ページの集落営農法人の関係ですね。

河崎平男委員 この集落営農法人、山陽アグリネットワーク共同組合。この補助金ですが、そのままの分を充てているんですね。上乗せ補助を市はできないんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 山陽小野田市におきましては、財政が非常に厳しいという状況の中で、各事業取り組んでいるところでございます。この事業のほかにも補助事業がございますが、財政事情ということで市の上乗せができていない状況でございます。この補助金につきましても同様の取扱いということでございます。

河崎平男委員 どこまで協議させているんですか。上乗せ補助というのは農業する意味で大事な農地を守ろうという中で、みんな一所懸命やりよっ

てんですよ。そういった中で要綱、条例くらい作ってやっていかんと、財政が厳しいからできないというのは違うんじゃないんですか。どこまで話ができているんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 協議につきましては予算要求の時点でございますが、財政課までということでございますが、これにつきましては、一般質問の中でも同様の御質問が出ておりますので、そちらの方で回答させていただくという形でよろしいでしょうか。

中村博行分科会長 以前から規定されている県の補助金と市の補助金に対して委員会から、そういうふうな意見を出しているんですけども、なかなかその枠からはみ出ないとか踏み出せないとか、もうじくじたる思いが河崎委員から出た言葉に集約されていると思いますので、よろしくをお願いします。

水津治委員 河崎さんの質問に続いてなんですが、総事業費が900万円になるんですか、3分の1が300万円ということは。総事業はドローンの本体価格だけなのか。ほかのものが入っているかどうかお分かりになるでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 ドローン3機の本体価格だけでございます。

中村博行分科会長 ドローンを購入しても資格がないと使えないんですね。ドローンはメーカーごとに資格を取得しなければいけないと。今、3台が同じメーカーであればいいんですが、例えば複数になった場合、それぞれの資格を取らなければいけないという中で、自分たちで使うドローンで、個人の資格にもなるんですが、法人の中で法人の仕事をするのに法人がお金を出せばいいんですが、そこまでは個人が出してまで資格を取らんぞということが懸念されると思うんですが、そういった中で河崎さんが言われたように、市の気持ちというのがあればということで河崎さ

んの意見と同じなのですが、そういった取得に関わる部分も考慮していただきたいなと思っております。ちなみにドローンのメーカーは1社だけですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 購入されるドローンは決まっておられません。組合様が取っていらっしゃるが、それが2社ございます。ドローン3機につきましては同じメーカーから購入される予定ということでございます。操縦の資格取得研修というのがございまして、6法人からそれぞれ2名、最低1名、研修を受けていただくと。この研修期間が3日から5日必要だということでございます。これにつきましては1月下旬から研修を受講されるという予定でございます。

平農林水産課農林係長 農林水産課の平と言います。よろしく申し上げます。水津委員が先ほど言われた講習を受ける経費についてですが、ドローン本体を買う集落営農法人連合体育成事業の中にハードではなくてソフトの事業もございます。そちらのほうで免許取得の講習を受ける経費については補助を受けられるということでございます。そちらの事業については市を通さずに県から直接法人さんのほうでやられるということで、市の予算には上がってきておりません。

河崎平男委員 ドローンは農薬散布のみに使うんですか。

平農林水産課農林係長 計画では農薬と除草剤の散布に使われると聞いております。

中村博行分科会長 話し合われた結果、その3機ということなんでしょうけど、貸し借りの関係は生じてくると思いますけど、その辺の調整はできていますか。

平農林水産課農林係長 貸し借りと申しますか、六つの法人が一つになったと

ということですので、その六つの法人がやっていた農地について、今度からそういった作業についてはその一つの新しい法人の方でしますよということでございますので、その法人の方で計画的にやられると考えております。

中村博行分科会長 今後ドローンを増やされるとか、お話を聞いていますか。

平農林水産課農林係長 今時点で特には聞いていないんですが、一応、来年度の計画としては6法人が受けられている農地ほ場に対してドローンを使うという計画でございますが、ゆくゆくは法人が受けていない農地についてもどんどん、ドローンでの農薬散布の作業を請け負って収益を上げていこうという計画を持たれているようですので、もしそうなったときに必要であれば、また購入ということになるかと考えております。

河崎平男委員 補助金の関係ですけど、特に市長が認めるものっていうものもありますよね。特に市長に上乘せ補助を折衝してみてください。そこまですないと、難しいんじゃないですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今後來年度の予算要求もございますので、また交渉してみたいと思います。

奥良秀委員 ドローン3機購入という話なんですが、ドローンなので空中に飛ばしてということなんですが、仮に落ちた場合、保険はどうなっているんですか。

平農林水産課農林係長 ドローンが墜落して本体が壊れた場合とか、例えばどこかにぶつかって、相手に損害を与えた場合に対しての保険に加入をされると。そういうときは保険で対応すると聞いております。

中村博行分科会長 51ページの中段の中ほどですけど、これは先ほど審査し

た内容なのでよろしいでしょうね。それでは債務負担行為についてありますか。この先を審査した中ですが。指定管理ですね。（「なし」と呼ぶものあり）それでは審査番号の3番の審査を終わります。お疲れ様でした。それでは一般会計予算決算常任委員会の産業建設分科会を閉会いたします。

午後4時5分 散会

平成30年12月6日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中 村 博 行